

B型肝炎訴訟に係わる検査と費用 2024.12 改定

全て自費検査です。

- 1 病態に係わる診断書 ￥6,500 (1週間)
- 2 接種痕の確認の意見書 ￥5,500 (1週間)
- 3 医療照会書 ￥10,000 (1~3週間)
採血項目：HBs 抗原、HBe 抗原、HBV-DNA の内 1 項目と HBc 抗体
ジェノタイプ(EIA)、AST も含む
- 4 ジェノタイプ(EIA)単独の医療照会書 ￥7,000 (2~3週間)
ただし、1995 (平成 7) 年 12 月 31 日以前に感染が判明している場合は
確認不要
- 5 サブジェノタイプ 必要時 ￥45,000 (4週間)
ジェノタイプが A の場合 Ae でないことを証明するため
採血項目：サブジェノタイプ 採血管は専用管で 5mL
- 6 HBV 分枝系統解析 必要時 ￥70,000 (4週間)
予防接種により感染した母親からの二次感染の証明、もしくは
予防接種による感染を主張し父親が B 型肝炎の場合
採血項目：HBV 分枝系統解析 (本人と対象者) 採血管は専用管で 5mL
なお、対象者が 2 人以上の場合は 1 人 ¥35,000 追加する
例 母親と子供 2 人の場合は $70,000+3,5000 = ¥105,000$
- 7 医療記録等開示申請書 ￥5,000 (診療録コピーなど含む、3-4日)
ただし、診療録のコピーのみ ¥2,000 (3-4日)